

令和5年3月17日

◎横山委員長 ただいまから商工農林水産委員会を開会いたします。

(13時28分開会)

◎横山委員長 本日の委員会は、委員長報告の取りまとめについてであります。

お諮りします。

委員長報告の文案については、お手元に配付してありますので、この内容の検討をお願いします。

報告書案を書記に朗読させます。

◎書記 商工農林水産委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第8号議案、第12号議案から第17号議案、第24号議案、第33号議案から第37号議案、第42号議案、第55号議案から第58号議案、第64号議案から第67号議案、第72号議案、以上23件については、全会一致をもって、第1号議案については、賛成多数をもって、いずれも可決すべきものと決しました。

次に、請願について申し上げます。

継続審査となっていた請第3号「土佐市宇佐メガソーラー開発に関する請願について」は、採決の結果、賛成少数をもって、不採択にすべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

初めに、商工労働部についてであります。

第1号「令和5年度高知県一般会計予算」のうち、「大学生等就職支援事業費」について、執行部から、県出身者など、UIターン就職の可能性が潜在的にありながらも、これまで接点がなかった学生に対し、高知での就職に興味・関心を持ってもらうため、デジタルマーケティングの手法を活用した情報発信に取り組んでいくとの説明がありました。

委員から、就職活動中の学生は、仕事のやりがいや給与面などだけでなく、将来の人生設計と企業の取組姿勢が合致するかというところを意識していると感じるが、県内企業はどう捉えているかとの質疑がありました。

執行部からは、いわゆるZ世代が就職活動で企業を選ぶ際には、社内の風通しのよさや働きがいなどが重要視される傾向にある。県内企業にはセミナーなどを通じて、現在の若者の考え方などの説明は行っており、意識は高まってきていると感じる一方で、ワーク・ライフ・バランスの推進など、すぐには取組が追いつかない企業もある。今後も全国的な傾向等を取り入れることで採用につながるということを伝えていきたいとの答弁がありました。

次に、「デジタル化推進事業費」について、執行部から、県内企業のデジタル化を促進

するためには、デジタル化に取り組む企業の「量的な拡大」と、デジタルトランスフォーメーションを見据えたデジタル技術活用の「質的な向上」を図ることが必要であり、支援機関によるプッシュ型の意欲喚起やステップアップのための支援策の強化に取り組んでいくとの説明がありました。

委員から、デジタル化によってどのように変化するのか十分に伝わっていないところがあると思うが、具体的にどう浸透させていくのかとの質疑がありました。

執行部からは、県内企業にデジタル化のメリットを感じていただく参考とするため、デジタル化することにより得られる効果を分かりやすくまとめた事例集を作成して活用することを考えているとの答弁がありました。

委員から、デジタル化に対応できず、取り残される事業者が出ないようにお願いしたいとの意見がありました。

次に、「土佐和紙商品開発支援事業委託料」について、執行部から、土佐和紙総合戦略が来年度から第2期戦略へとバージョンアップする中で、土佐和紙の付加価値を高める取組を強化したいと考えている。土佐和紙の生産者とクリエイターとをマッチングする仕組みをつくり、消費者向けの付加価値の高い、いわゆるB to C商品の開発を促進していくとの説明がありました。

委員から、商品づくりを行うクリエイターとはどのような方を想定しているのかとの質疑がありました。

執行部からは、雑貨や家具などのクリエイターを想定している。全国のクリエイターと土佐和紙の生産者とが一緒に商品開発していくイメージであるとの答弁がありました。

委員から、商品開発の目標個数はどのくらいとするのかとの質疑がありました。

執行部からは、委託事業でのマッチングによるが、少なくとも5つは確保したいと考えているとの答弁がありました。

次に、「経営高度化支援事業費補助金」について、執行部から、資金繰りの悪化した事業者の事業再生や新事業への転換など高難度の案件に対応するため、専門的な経営知識を有する人材を経営支援エキスパートとして、要請のあった商工会、商工会議所に派遣して支援を行う。また、このことにより商工会などの組織的な支援力の強化にもつなげていくものであるとの説明がありました。

委員から、コロナの影響に加え、原油価格や物価の高騰が続いており、地域経済が活性化していくためには、デジタル化に関する知見も含めた商工会などの経営指導員の支援力の強化が重要であると考え、経営指導員の配置基準は適正となっているかとの質疑がありました。

執行部からは、経営指導員の配置基準は地域の事業者数などにより定めている。事業者数が減少しているような地域こそ経営指導員の力が必要ではないかと考え、平成30年に県

の配置基準の見直しを行った。今後も事業者数の減少が見込まれる中で、経営指導員の業務の効率化や資質向上を図るとともに、今後の配置基準がどうあるべきかしっかりと議論していきたいと考えているとの答弁がありました。

次に、農業振興部についてであります。

第1号「令和5年度高知県一般会計予算」のうち、「新規就農総合対策事業費」について、執行部から、ターゲットを見据えた担い手確保対策の強化として、就農コンシェルジュを1名増員し、就農相談体制の強化や就農希望者へのサポートの充実を図っていくとの説明がありました。

委員から、UIターンによる就農の場合、住居や子育て環境、地域の協力体制などの条件が整わなければ、移住しての就農にはつながらないと思うが、実際に就農者支援に取り組む中でどう感じているかとの質疑がありました。

執行部からは、そのような条件は重要だと感じている。就農コンシェルジュの体制を強化し、移住について支援しているUIターンコンシェルジュや市町村との連携を強化していきたいとの答弁がありました。

次に、「農業協同組合等検査指導費」に関連して、JA高知県における支所・出張所の統廃合について、複数の委員から、住民の暮らしに直結する問題であるため、しっかりと指導をお願いしたいとの意見がありました。

執行部からは、JA高知県に対して、経営改善策等も含め今後どう進めていくのか、市町村などに対し説明をしなければならないということは強く伝えている。今後もしっかりと注視しながら指導していきたいとの答弁がありました。

次に、「県産米消費拡大事業委託料」について、執行部から、県内で生産される米の消費を拡大するため、著名人を用いた県産米のPR及び米の多様な食べ方の提案など、県産米の消費拡大に取り組むものであるとの説明がありました。

委員から、委託について、具体的にどのような内容を考えているかとの質疑がありました。

執行部からは、県産米を食べてもらう動機づけの仕組みづくりやプレゼント企画、著名人によるPRなどについて、プロポーザル方式により一番よい提案のところ委託したいと考えているとの答弁がありました。

委員から、野菜もそうだが、米の価格が適正なものにならないと、耕作が厳しくなって遊休農地が増えることとなる。農家が耕作を継続していけるよう、米の価格について県のできることにしっかりと取り組んでいただきたいとの要請がありました。

次に、「土佐茶振興協議会負担金」について、執行部から、県や市町村、JA高知県、生産組合などの関係者が連携し、土佐茶の生産振興と販売拡大に取り組むものであるとの説明がありました。

委員から、現在の取組状況はどのようになっているかとの質疑がありました。

執行部からは、お茶を飲んで産地を支える取組として、「TOSACHA茶りティーボトル」を販売しており、来年度はもう一段高い取組を検討しているとの答弁がありました。

委員から、県民に土佐茶を手にとってもらえるよう、県が先頭に立ち、市町村や企業・団体にも働きかけて土佐茶を応援していただきたいが、どのように取組を広げていくのかとの質疑がありました。

執行部からは、現在、民間団体との協働により取り組んでいる「土佐茶プロジェクト」の中で、参加団体に「土佐茶応援宣言」を出していただいている。来年度も引き続き応援してもらえるようお願いしていきたいとの答弁がありました。

次に、「と畜場整備推進事業費補助金」について、執行部から、四万十市新食肉センター整備に係る設計などに必要な経費を補助するものであるとの説明がありました。

委員から、食肉センターの建て替えについて、建設資材価格の高騰などの影響から、規模を縮小して建てることになるのではと懸念している。県内の豚の屠畜は、四万十市新食肉センターがメインとして行うのであれば、しっかりと受け入れられる規模の施設にしてもらいたいとどのように検討しているかとの質疑がありました。

執行部からは、物価などが高騰している状況下ではあるが、生産拡大を計画している養豚農家もある。農家が安心して増頭できるよう、また将来的な処理頭数の増加にも応えられるよう、施設の規模と機能は確保しつつ、事業費は膨らまないようにしていきたいと考えているとの答弁がありました。

次に、林業振興・環境部についてであります。

第1号「令和5年度高知県一般会計予算」のうち、「高性能林業機械等整備事業費補助金」について、執行部から、国の交付金を活用して、木材の生産に必要な高性能林業機械の導入やリースなどに対して支援するものであるとの説明がありました。

委員から、高性能林業機械の導入について、林業事業体や森林組合からの要望に対する国の割当てはどのような状況かとの質疑がありました。

執行部からは、通常、国の補助率は3分の1または10分の4で、それに県費を継ぎ足し、10分の5の補助を行っている。来年度においては、15台の要望に対し11台の割当てを見込んでいるとの答弁がありました。

委員から、再造林を推進していくためにも、山元の収益が少しでも上がるのが大事である。今後の外材との価格競争において、労働生産性を上げるためには、高性能林業機械の導入が必要であることから、国に対して満額で配分するよう働きかけをお願いしたいとの意見がありました。

次に、「新たな管理型最終処分場整備事業費負担金」について、執行部から、公益財団法人エコサイクル高知が実施する施設本体工事等に係る県の負担分であるとの説明があり

ました。

委員から、今後、建設資材価格が高騰し、事業費が膨らんだ場合、市町村への負担を求めていくのかとの質疑がありました。

執行部からは、まずは国費を活用することで、市町村の負担が増えないようにし、仮に国費で対応し切れなくなった場合には、市町村としっかり話し合い、合意を得ながら進めていきたいとの答弁がありました。

次に、水産振興部についてであります。

第1号「令和5年度高知県一般会計予算」のうち、「事業戦略策定等支援業務委託料」について、執行部から、漁業経営体の経営の健全化などに向けた事業戦略の策定を支援するとともに、令和4年度に開発した利益シミュレーションツールの対象漁業種類を拡大していくとの説明がありました。

委員から、利益シミュレーションツールはどのように経営改善につながっていくのかとの質疑がありました。

執行部からは、操業ごとの採算性などを確認することで、操業の時期や回数の見直しなどが検討できるようになる。現在捕れている魚の状況などを踏まえて、操業の判断に活用していただきたいと考えているとの答弁がありました。

委員から、中長期的な視点も持って、ツールが活かされるよう取り組んでいただきたいとの意見がありました。

次に、「漁業就業支援事業費補助金」について、執行部から、新規就業者の育成・確保に向け、県内及び関西での掘り起こしを強化していくとの説明がありました。

委員から、今後どのように就業者の確保を展開していくのかとの質疑がありました。

執行部からは、大阪での漁業就業支援フェアにおいて、PRを強化することや、出展事業者の面談スキルの向上、また、UIターンサポートセンターと連携したオンラインセミナーの開催などに取り組んでいくとの答弁がありました。

次に、請願についてであります。

継続審査となっている「土佐市宇佐メガソーラー開発に関する請願について」であります。

執行部から参考説明として、崩壊土砂流出危険地区の情報を森林審議会へ提供できていなかったことについては県として反省すべき点である。事業許可については、当時の議論は適正に行われており、事業者も県の指導に対応してきていることから取消しは考えていない。住民の不安をできる限り払拭できるよう、事業者には情報を提供して丁寧な説明をするように求め、県としても定期的に現場確認を行い適切に指導していくとの説明がありました。

複数の委員から、クリーンエネルギーの活用は時代に即した取組ではある。事業者が責

任を持って将来的にも対応することが重要だが、誤伐採に対する事業者の対応なども住民の不安につながっている。住民の不安を取り除けるよう、県としての反省点を踏まえて適切な指導を行い、今後もしっかりと監理していただきたいとの要請がありました。

次に、報告事項についてであります。

林業振興・環境部についてであります。

森林環境税の延長について、執行部から、これまで森林環境税を活用していた森林整備などは、市町村での森林環境譲与税の活用を要請することとし、今後の森林環境税は、「継続することで県民の中に根づいてくる森林への理解と関わり」を深め、広げていくためのソフト事業を中心に活用していくとの説明がありました。

委員から、県民や観光客に森林県だという印象を持ってもらえるまちづくりもしていただきたいとの意見がありました。

執行部からは、森林環境税の活用に当たっては、県民などに緑を感じてもらえる取組を進めていきたいとの答弁がありました。

以上をもって、商工農林水産委員長報告を終わります。

◎横山委員長 御意見をどうぞ。

小休にします。

(小休)

◎ 14ページの請願のところですが、複数の委員からということで出ていますけれども、2人が採択すべきだという立場を表明したわけで、引き続き、崩壊土砂流出の危険が解消されていないということで、請願の趣旨から採択すべきだという意見を述べていますので、一言書いていただきたいと思います。

◎ 崩壊土砂流出危険地区に指定されており、エリアの中で、現に土砂流出も起こったということを踏まえて、住民の皆さんは危険性についてまだ不安を持っており、解決されていないということで、請願の採択をすべきだということでしょうか。

◎ 誤伐採のことしか入っていないということですか。

◎ その前に、崩壊土砂流出危険地区であることに対する住民の不安が解消されていないということを入れたらいいということですか。

◎ 内容についてはこれでいいと思いますが、補足で。養豚のところ、中村の食肉センターのことで、昨日、養豚協会の県の役員と話をする機会があって、廃豚の処理を今、中村で受けしてもらえなくて、香川県の坂出まで持って行って処理をしている。中村で受けられない分、輸送後、経費の一部に補助を県がするというスキームで進んでいるのだけれども、一連のこの委員会でのやりとりも聞いていて、部長はできるだけ中村で受け

入れるようにすると言うけれども、中村の整備はどういうふうになるかもはっきりしていないし、この工事が遅れているのは資材の高騰で遅れていることもあるが、幡多広域事務組合でやっているの、どの市町村がどれくらい負担するところの調整に手間取っていると聞いている。いずれにしてもこれは、次の委員会でも、よく見ていかなければいけないところである。また、奈半利のほうにも養豚農家はあるけれども、こちらも中村まで持ってこいという話なので、その運賃の補助をするということであるが、もう中村まで行くのであれば消費地に近い香川に持っていったほうがましやろうという話になってくると思う。

◎ もう一つ、酒米のこの情報共有ですが、農業振興部は吟の夢とか、県が開発した酒米を増やしていこうとしているけれども、結局、県内に精米所がなかったら、県外へ持っていかなければいけないし、精米したものをまた持ち帰らなければいけない。それならば、県外の精米所に近いところで県外産の酒米を仕入れて、精米して軽くしたものを高知へ持ってくるほうが運賃も半額で済む。つまり、県産の酒米が活用されなくなるというおそれがある。今、自社で精米できるのが土佐鶴、司牡丹、酔鯨の3つしかない。では、JAの精米所を閉めずに続けたらいいのかというたら、やはり精米の品質があるらしい。JAの精米所は、あまり品質がよくないということで、桂月は全然そこは使わずに、広島の方の精米所でやっている。だから、JAの精米所が続ければいいのという話でもないし、なかなか妙に難しい話という印象です。

◎横山委員長 正場に復します。

この報告書は、当委員会の委員全員をもって提出することとし、細部の文案の調整は正副委員長一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎横山委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定しました。

《閉会中の継続審査》

◎横山委員長 次に、閉会中の継続審査の件を議題といたします。

お諮りします。

当委員会は、閉会中も継続して審査並びに調査をしたいので、お手元に配付してある案のとおり申し出ることに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎横山委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定しました。

《その他》

◎横山委員長 次に、出先機関の業務概要調査についてであります。

令和5年度の出先機関等調査の日程案を作成しましたので、お手元にお配りしております。県の出先機関のほか、園芸流通センター、株式会社垣内、株式会社イチネン高知日高村農園南国農場、仁淀川町林業振興センター、四国カルスト県立自然公園公園施設、サンライズファーム株式会社宿毛加工場を予定しております。

それでは、このことについて協議したいと思います。

御意見をどうぞ。

小休にします。

(小休)

(なし)

◎横山委員長 正場に復します。

それでは、この日程案により、次年度の委員会へ申し送ることとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎横山委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定しました。

以上をもって日程は全て終了いたしました。

ここで、委員長挨拶ということで、本日をもって令和4年度の商工農林水産委員会の全ての委員会の日程が終了しました。本当に、皆様には浅学非才力量不足の私を金岡副委員長はじめ委員の皆様を支えていただきまして、本日を迎えることができました。本当に心から感謝申し上げます。

令和4年度の委員会活動としましては、コロナが少し落ち着いた時期ということもありまして、本庁業務概要に始まり、委員会の出先機関調査また県外調査と様々な委員会の日程をフルに近い形でやることができ、本当に私としても、前回、総務委員長をやらせてもらいましたが、その頃は本当にコロナでほとんど活動がない委員会だったので、今回は、初めてこのような活動をさせていただきまして、大変勉強させていただきました。これもひとえにお支えいただきました、委員の皆様また事務局の皆様ののおかげと、この場をおかりしまして心から感謝を申し上げます。

改選期になりますが、皆様の御健勝を心から祈念を申し上げますとともに、長らく県議会で住民の声を県政に届けられました米田議員のこれまでの御労苦に、心からねぎらいを表しまして、甚だ簡単ではございますが、御礼の御挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

◎**金岡副委員長** 私からも、一言御挨拶を申し上げます。私自身、十分な委員長のサポートができたかどうか、甚だ疑問ではございますけれども、皆様方の御助力によりまして、1年、無事務め上げさせていただいたことに深く感謝を申し上げたいと思います。

間もなく改選でございますので、次どうなるか分かりませんが、また皆様方と一緒に仕事ができることを願っておりますし、そして、米田議員の今後の新たな場所での活躍、そして御健勝を心からお祈り申し上げます、甚だ簡単でございますけれども、私の御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

◎**横山委員長** これで委員会を閉会します。

(13時53分閉会)